

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月5日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社アーバネットコーポレーション

【英訳名】 URBANET CORPORATION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 信治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地6

【電話番号】 03-3512-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 鳥居 清二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地6

【電話番号】 03-3512-5005

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 鳥居 清二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第2四半期累計期間	第18期 第2四半期累計期間	第17期
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日
売上高	(千円)	3,617,900	4,831,552	10,484,982
経常利益	(千円)	270,760	361,872	991,554
四半期(当期)純利益	(千円)	309,021	228,281	763,504
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	994,291	1,006,357	996,361
発行済株式総数	(株)	20,641,200	20,836,800	20,704,800
純資産額	(千円)	2,801,130	3,250,496	3,177,592
総資産額	(千円)	11,205,062	13,747,410	10,753,545
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	14.97	11.02	36.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	14.97	10.97	36.73
1株当たり配当額	(円)	4.00	5.00	12.00
自己資本比率	(%)	25.0	23.6	29.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	899,571	1,958,819	231,491
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	776,089	484,286	770,696
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,263,937	2,175,290	638,044
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,602,104	1,844,852	2,112,667

回次		第17期 第2四半期会計期間	第18期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.28	1.27

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間における世界経済は、欧州においては、スコットランド独立の国民投票に顕著なように、EU各国の考え方の違いが鮮明になるなか、再燃するギリシャ政局・経済の不安定化に引きずられ、EUは存続に向けた新たな局面に向かっております。

また、OPECの原油過剰生産政策は、世界に大きな影響を与え、特にルーブルの極端な下落と急速なインフレが発生したロシア経済は、ウクライナ問題以降の孤立化も影響して、大きな打撃を受けており、混沌としたヨーロッパ経済と急激な経済成長の鈍化に向き合う中国経済に対し、一人勝ちを続ける米国経済という世界の構図は続いております。

また、中東においては、既に単なるイスラム過激派テロ集団という枠組を超えた「イスラム国」の存在と活動は、グローバル世界に様々な影響を与えながら増幅し、世界経済の不透明化を一層深める要因となってきております。

我が国経済においても、消費税増税の見送りと衆議院選挙を経て、アベノミクスによる急速な円安の影響が、当初の為替差益による大企業におけるメリットの局面に対して、食料品をはじめとする諸物価の値上げによる中小企業や個人生活へのデメリットの局面が、日本経済の停滞感と不透明感へとつながる状況にあります。

当社の事業領域であります不動産業界におきましても、金融機関の不動産融資の積極的姿勢は続いているものの、首都圏での地価の上昇は顕著となり、円安と人手不足による建設費の上昇は高止まりし、開発コストの増加と開発用地の減少により不動産価格は上昇しております。

分譲マンション業界では、海外顧客を含めて高額物件の販売は好調に推移しておりましたが、郊外におけるマンション分譲にはやや陰りが見え始め、分譲マンション全体としての販売数は減少いたしております。

一方、当社の基軸事業である投資用ワンルームマンションの販売は、超低金利政策による下支えと相続税強化に対応する節税対策としての投資用不動産購入に加え、台湾・中国を中心とした海外投資家の参入により引続き堅調に推移いたしましたが、供給不足による品薄感は続いており、運用利回りの低下は否めない状況です。

このような事業環境にありまして、当第2四半期累計期間は、売上計上額につきましては予算を若干下回ることとなりましたが、販売価格の上昇による売上総利益率の改善と、販売費・一般管理費の圧縮により利益ベースは好調に推移いたしております。

当第2四半期累計期間におきましては、前期からの継続物件2棟を含む投資用ワンルームマンション7棟の一部戸別決済267戸を売上計上いたしております。

この結果、当第2四半期累計期間における当社の業績は、売上高4,831百万円（前年同四半期比33.5%増）、営業利益496百万円（前年同四半期比36.2%増）、経常利益361百万円（前年同四半期比33.7%増）、四半期純利益228百万円（前年同四半期比26.1%減）となりました。当四半期純利益の前年同期比での減少につきましては、法人税等調整額を合計した法人税・住民税及び事業税等が前年同四半期ではマイナス38百万円であったのに対し、当第2四半期ではプラスの133百万円となり、171百万円増加したことによるものであります。

各事業内容別の業績は以下のとおりであります。なお、当社は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、投資用・分譲用マンションの開発・仕入及び販売を主体とする不動産事業の単一セグメントであるため、不動産事業内容別に記載しております。

（不動産開発販売）

投資用ワンルームマンション7棟(267戸)の売却により、不動産開発販売の売上高合計は4,740百万円(前年同四半期比39.0%増)となりました。

(不動産仕入販売)

買取再販の販売実績はありません(前年同四半期の売上高162百万円)。

(その他)

不動産仲介及び不動産賃貸業等により、その他の売上高合計は90百万円(前年同四半期比106.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産残高は、前期末に比べ2,993百万円増加し、13,747百万円となりました。これは主として販売用不動産が664百万円、仕掛販売用不動産が2,069百万円及び有形固定資産が386百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が281百万円減少したことによるものであります。

負債は、前期末に比べ2,920百万円増加し、10,496百万円となりました。これは主として買掛金が358百万円、1年内償還予定の社債が48百万円及び社債が92百万円、1年内返済予定の長期借入金が647百万円及び長期借入金が1,517百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前期末に比べ72百万円増加し、3,250百万円となりました。これは主として四半期純利益を228百万円計上する一方で、165百万円の利益剰余金の配当を実施したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期末に比べ267百万円減少し、1,844百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は、1,958百万円(前年同四半期は899百万円の支出)となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上及び仕入債務が増加する一方で、たな卸資産の増加により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、484百万円(前年同四半期は776百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得並びに投資有価証券の取得により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、2,175百万円(前年同四半期は1,263百万円の獲得)となりました。これは主に、社債の発行や不動産開発事業に関する新規借入金の調達により資金が増加した一方で、販売用不動産の売却に伴う長期借入金の返済や配当金の支払により資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,836,800	20,856,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	20,836,800	20,856,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年10月16日
新株予約権の数(個)	1,975(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	197,500(注)1・2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	267(注)3
新株予約権の行使期間	平成28年11月18日～平成29年11月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 267 資本組入額 134
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 (3) その他の行使の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、これを認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。また、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職によって権利を喪失したことにより消却した数を控除しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、株式分割や株式併合を行う場合、適宜調整するものといたします。
3. 新株予約権の行使時の払込金額は、発行日以降、株式の分割または併合を行うときは、次の算式により調整するものといたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものは除く。)は、次の算式により払込金額を調整するものといたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものいたします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案の上、1株当たり行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による取得については、これを認めない。
- (8) 新株予約権の取得に関する事項
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (9) その他の条件については、再編成対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	132,000	20,836,800	9,995	1,006,357	9,995	406,570

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成27年1月1日から平成27年2月5日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,514千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社服部	東京都練馬区石神井町3-3-33	5,316,000	25.51
服部信治	東京都練馬区	2,000,000	9.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	504,000	2.42
服部弘信	東京都練馬区	484,000	2.32
奥田周二	神奈川県川崎市高津区	300,100	1.44
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	285,700	1.37
株式会社合田工務店	香川県高松市天神前9-5	280,000	1.34
株式会社明和	東京都世田谷区若林1-23-5	280,000	1.34
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	253,000	1.21
服部真由美	東京都練馬区	234,000	1.12
計	-	9,936,800	47.69

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式が52株(0.00%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,835,700	208,357	
単元未満株式	1,100		
発行済株式総数	20,836,800		
総株主の議決権		208,357	

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,146,667	1,864,852
売掛金	-	1,134
販売用不動産	1,166,508	1,830,805
仕掛販売用不動産	6,308,392	8,378,313
仕掛品	892	250
繰延税金資産	16,937	10,563
その他	93,296	182,754
流動資産合計	9,732,694	12,268,673
固定資産		
有形固定資産	877,733	1,263,897
無形固定資産	2,805	2,511
投資その他の資産	140,311	212,328
固定資産合計	1,020,850	1,478,737
資産合計	10,753,545	13,747,410
負債の部		
流動負債		
買掛金	902,877	1,261,754
短期借入金	119,500	142,000
1年内償還予定の社債	20,000	68,000
1年内返済予定の長期借入金	3,805,700	4,453,200
リース債務	8,423	8,540
未払法人税等	82,313	129,548
その他	267,874	455,561
流動負債合計	5,206,688	6,518,604
固定負債		
社債	60,000	152,000
長期借入金	2,256,200	3,773,600
リース債務	26,091	21,792
退職給付引当金	21,185	25,940
その他	5,787	4,977
固定負債合計	2,369,263	3,978,309
負債合計	7,575,952	10,496,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	996,361	1,006,357
資本剰余金	494,489	504,485
利益剰余金	1,683,952	1,746,595
自己株式	14	14
株主資本合計	3,174,789	3,257,424
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	8,683
評価・換算差額等合計	-	8,683
新株予約権	2,803	1,756
純資産合計	3,177,592	3,250,496
負債純資産合計	10,753,545	13,747,410

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
売上高	3,617,900	4,831,552
売上原価	2,908,899	3,927,047
売上総利益	709,000	904,505
販売費及び一般管理費	344,184	407,666
営業利益	364,816	496,838
営業外収益		
受取利息	108	129
その他	1,424	284
営業外収益合計	1,532	414
営業外費用		
支払利息	80,132	74,583
支払手数料	14,271	58,308
雑損失	1,184	2,488
営業外費用合計	95,588	135,380
経常利益	270,760	361,872
税引前四半期純利益	270,760	361,872
法人税、住民税及び事業税	31,739	128,625
法人税等調整額	70,000	4,966
法人税等合計	38,260	133,591
四半期純利益	309,021	228,281

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	270,760	361,872
減価償却費	6,929	10,779
受取利息及び受取配当金	108	129
支払利息	80,132	74,583
売上債権の増減額(は増加)	777	1,134
たな卸資産の増減額(は増加)	2,099,449	2,733,575
未払消費税等の増減額(は減少)	19,672	-
仕入債務の増減額(は減少)	1,099,033	358,877
退職給付引当金の増減額(は減少)	-	4,755
その他	98,905	117,931
小計	762,056	1,806,040
利息及び配当金の受取額	108	129
利息の支払額	81,605	73,631
法人税等の支払額	56,018	79,276
営業活動によるキャッシュ・フロー	899,571	1,958,819
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	48,000	16,000
定期預金の払戻による収入	24,000	24,000
有形固定資産の取得による支出	752,328	395,665
有形固定資産の売却による収入	739	-
投資有価証券の取得による支出	-	96,621
その他	500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	776,089	484,286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	22,500
社債の発行による収入	-	150,000
社債の償還による支出	10,000	10,000
長期借入れによる収入	2,139,000	3,760,000
長期借入金の返済による支出	807,241	1,595,100
リース債務の返済による支出	3,715	4,183
株式の発行による収入	-	17,424
自己株式の取得による支出	14	-
配当金の支払額	154,091	165,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,263,937	2,175,290
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	411,724	267,814
現金及び現金同等物の期首残高	2,013,828	2,112,667
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,602,104	1,844,852

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
給料手当	95,148千円	104,893千円
役員報酬	45,840千円	49,770千円
賞与	30,357千円	30,728千円
広告宣伝費	16,229千円	13,080千円
販売促進費	6,913千円	32,050千円
業務委託費	8,581千円	12,187千円
退職給付費用	千円	4,755千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金	1,652,104千円	1,864,852千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000千円	20,000千円
現金及び現金同等物	1,602,104千円	1,844,852千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月11日 定時取締役会	普通株式	154,809	1,500.00	平成25年6月30日	平成25年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月12日 定時取締役会	普通株式	82,564	4.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月10日 定時取締役会	普通株式	165,637	8.00	平成26年6月30日	平成26年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月22日 定時取締役会	普通株式	104,183	5.00	平成26年12月31日	平成27年3月23日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資用・分譲用マンションの開発・仕入及び販売を主体とする不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円97銭	11円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	309,021	228,281
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	309,021	228,281
普通株式の期中平均株式数(株)	20,641,194	20,717,770
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純 利益金額	14円97銭	10円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	764	82,720
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり四半期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式で、前事業年度 末から重要な変動があったものの概要	-	(新株予約権) 平成26年10月16日 取締役会決議 普通株式 197,500株 潜在株式の概要は、「第3 提 出会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、平成27年2月5日開催の臨時取締役会において、以下のとおり子会社の設立を決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社は、設立以来投資用ワンルームマンションの開発・1棟販売(卸売)を基軸事業としておこなってまいりましたが、リーマンショックによる新規開発が困難であった時期に戸別分譲部門を設立し、他社物件の買取再販事業を開始し、その後当社において年間1棟程度ではありますが、コンパクトマンション並びにファミリーマンションを開発・戸別分譲いたしてまいりました。

また、一昨年より財務体質の強化を主目的として、収益物件の保有も順次進めてまいりましたが、マンション管理等につきましては他社への業務委託にておこなってまいりました。

当社は、昨年よりマンション管理事業も自社でおこなえる体制となったことに加え、保有賃貸マンションの増加にともなう賃貸事業の拡大も見込めることから、当社の基軸事業とは一線を画する戸別分譲事業を併せて子会社化することにより、専門性を高めながら当社グループ全体の発展を目指すことを目的として、子会社を設立することといたしました。

(2) 設立会社の概要

商号	株式会社アーバネットリビング
代表者	代表取締役社長 服部信治
所在地	東京都千代田区二番町5-6
主な事業内容	戸別分譲事業、マンション管理事業、賃貸事業
設立予定日	平成27年3月3日
操業予定日	平成27年7月1日
決算日	6月30日
資本金	95百万円
発行済株式数	190,000株(予定)
株主構成	株式会社アーバネットコーポレーション 100%
従業員数	6名(予定) 当社からの出向とする。

2 【その他】

第18期(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)中間配当について、平成27年1月22日開催の取締役会において、平成26年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	104百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年3月23日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

株式会社アーバネットコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高津 知之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーバネットコーポレーションの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーバネットコーポレーションの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。